

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

なごやかケアリンク株式会社 行動計画

当社は職員の仕事と子育ての両立及び女性の社内での活躍をより一層推進するために以下のように行動計画を策定する。

計画期間: 令和5年7月1日～令和10年6月30日 の5年間

当社の現状の課題

- ① 正規職員中の女性割合は47.8%であり、他方、管理監督者中の女性割合は25%程度であることから、今後向上の余地がある。
- ② 令和3年度において、全職員の有給取得日数が7.5日に達しているが、取得日数に改善の余地がある。
- ③ 令和4年度において、全職員は平均残業時間が15時間51分で、正規職員については20時間程度に留まっているものの、職員の余暇の充実や、子育て対象の職員のことを鑑みて、改善の余地がある。

目標1 管理監督者(施設長)に占める女性労働者の割合を50%とする。

対策 令和5年7月～令和10年6月

現状(令和5年3月現在): 女性管理職 15名 男性管理職 43名

全体の管理職に対して女性の割合: 25.9%

数値目標 令和6年5月: 30% 令和7年5月: 35% 令和8年5月: 40%

令和9年5月: 45% 令和10年5月: 50%

対策

- ① 女性正社員(特に幹部候補生)との連携を今以上に密にして、自薦・他薦問わず施設長へのアプローチを積極的に実施する。
- ② 採用活動において、女性(施設長)の活躍事例を積極的に紹介する。
- ③ 現職女性社員・採用社員に対して育児休暇・時短勤務制度を紹介し、昇格した際も安心して労働できる旨をアピールする。

【令和6年度の状況】 女性管理職の割合 36%

【令和7年度の状況】 女性管理職の割合 32.5%

目標2 有給休暇取得率を一人あたり平均年間10日以上とする。

対策 令和5年7月～令和10年6月

現状 有給休暇5日以上取得者 93% 10日以上取得者 87% 平均取得日数 7日

※数値はいずれも、年間有給休暇付与数10日未満の者も含めた全社員平均

数値目標 令和5年度: 7.5日 令和6年度: 8日 令和7年度: 8.5日

令和8年度: 9日 令和9年度: 9.5日

対策

- ① 有給休暇取得の啓蒙活動の強化(社内会議での通達、社内報内の案内)
- ② 取得率の低い社員本人・上司に対して、報告・指導を実施する。

【令和6年度の状況】 有給休暇平均取得日数 12日

【令和7年度の状況】 有給休暇平均取得日数 13日

目標3 労働者の一月あたりの平均残業時間を5時間以下にする。

対策 令和5年7月～令和10年6月

現状 15時間51分(令和4年度)

(正社員・契約社員 20時間37分 パート社員 7時間37分)

数値目標 令和5年度:14時間 令和6年度:12時間 令和7年度:10時間

令和8年度:8時間 令和9年度:6時間 令和10年度:5時間

対策

- ① 事業所単位において特に過大な残業時間が見受けられた場合、社内会議等にて報告・指導を実施するとともに、原因についても分析し、改善策を全体で考察・共有する。
- ② 管理者に対して職員個々の残業時間への着目を強化するように指導し、残業時間に偏りが見られた場合は業務負荷の改善を相談できるような体制を構築する。

【令和6年度の状況】 平均残業時間 9.33時間

【令和7年度の状況】 平均残業時間 9.80時間

以上